

教育に関する「大綱」

令和5年3月

相楽東部広域連合

I 「連合の教育」の基本理念

人口急減や超高齢化が一層進み、地方がそれぞれの特徴を活かした社会を創生しようという、いわゆる「地方創生」がますます重要になる中、地域社会と行政が一体となった「町づくり」と、そのための人材育成に力を注いでいくことが強く求められている。

相楽東部広域連合教育委員会は、地域づくりとその未来づくりを、教育による人材育成によって支え、相楽東部の明日を切り拓く原動力となるという考えのもとに、以下の3点を基本理念とし「連合の教育」を進める。

- 1 個人の尊厳を尊重し、真理と平和を希求する教育（不易）
- 2 激変する社会にあって、主体的に行動したくましく生き抜く力を育成する教育（流行）
- 3 積極的に自然・人・社会とつながり、ふるさとを愛する教育（連合ならではの教育）

- 連合の教育は、ふるさとの未来を自分のこととして捉え、変化の激しい社会にあって、主体的に行動し幸せに生きていく力を育成する教育である。
- 子どもたちの包み込まれているという感覚は、主体的に学ぶ力を生み出し、多様な人とつながることによって、新たな価値を生みだせる人となる。

II 「連合の教育」の基本方針

憲法、教育基本法等関連法令、京都府の教育、さらには構成3町村の総合計画を踏まえつつ、「連合ならではの」教育を通じて、子どもはもとより、地域住民が生涯にわたって豊かに学び続け、自己実現することで幸せに生きられるよう、以下の3点を基本に進める。

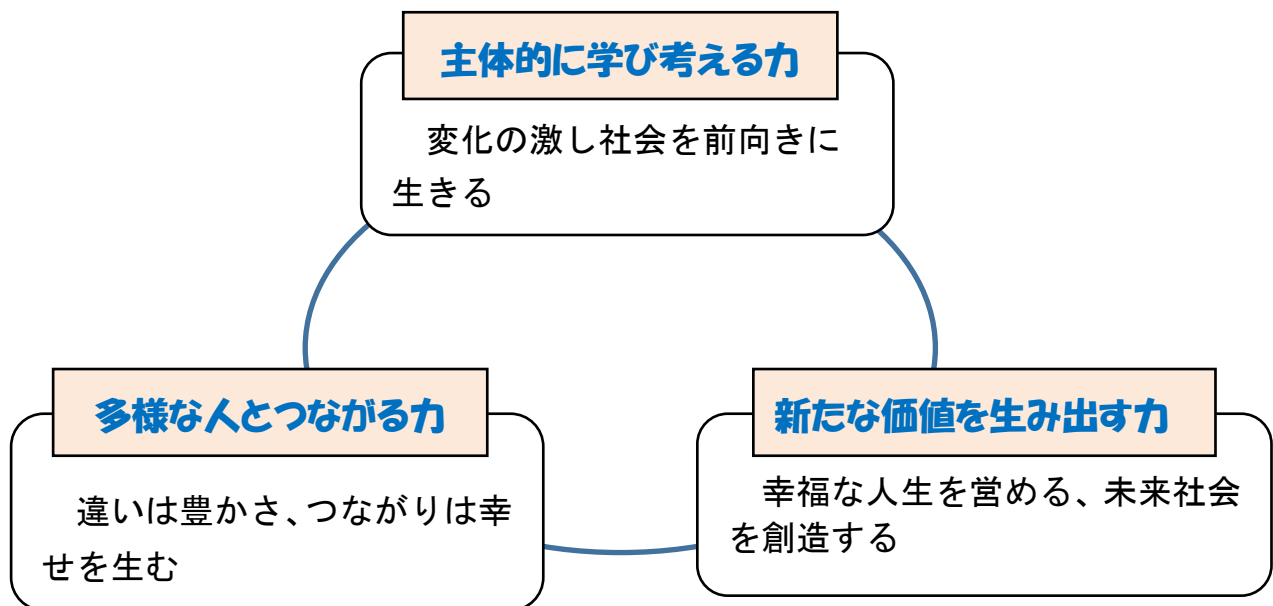
- 1 憲法・教育基本法等関係法令を遵守し、京都府の教育の下、連合ならではの教育を進める。
- 2 人権尊重を柱とし、仲間とともに地域に貢献できる人づくりを進める。
- 3 幼少期からの継続した見守りと義務教育終了を見据えた一貫した教育を進める。
- 4 一人ひとりを大切にし、個を伸ばす教育を進める。

- “連合ならではの”の教育は、保護者・地域住民の連合による教育への期待に応えるべく進めるものである。
- 期待に応える教育は、人権尊重を柱とし、仲間とともにふるさとを愛し、ふるさとに貢献できる人づくりである。
- 連合の強みは、少人数による幼少期からのつながりを基に一貫した教育ができることである。
- 子どもの個性を尊重し、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大に伸ばす。
- すべての子どもに愛をもって、包み込む教育により自己肯定感を高める。

教育が果たす役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な力を養うことである。

相楽東部広域連合教育委員会は、「連合の子どもたちにはぐくみたい力」として、次の3つの力の調和を大切にした教育を推進する。

【連合の子どもにはぐくみたい力】



子どもに付けたい力は、大人社会で必要な力

これからの社会は、高度な科学技術と高度情報社会の進展がますます進み、これまでの考え方や従来通りの方法が通用しなくなる。そのような社会にあっても、前向きに社会を捉え生き抜いていくために、進んで学び、多様な人とつながり、協同し、互いの意見を持ち寄り、新たな価値を生み出すことで前進することが必要となる。それ

は、どの様に社会が変化しようとも変わらない基本的人権の尊重、平和な社会、一人も取り残されることのない持続可能な社会を創造することでもある。

それ故、教育に関わる全ての人材は、この考え方の下、子どもたちへの深い愛情をもって包み込んでいただきたい。

Ⅲ 「連合の教育」の施策推進の視点

「連合の教育」の基本理念を実現していくために、すべての施策に共通して常にもっておくべき視点として、次の5点を掲げる。

1 小規模校の特性を活かした“連合ならではの”教育

少人数教育の特性を活かすとともに、アクティブラーニングを基本とした多様な学習、広く外との交流や合同・協同学習を意図的に計画し、組織的に推進する教育活動を展開する。

2 3小・2中が協同して共に伸び行く連合の教育

保・小の連携、小・小の連携、小・中の連携、中・中の連携により相互に協同し、質の高い連合の教育を共に進めることで、すべての子どもの可能性を最大限に引き出し、個性や能力を一層伸ばす。

3 連合の強みを生かし、保育園・学校・家庭・地域がつながる教育

学校、家庭、地域がコミュニティとしてそれぞれの役割と責任と強みを活かし、総がかりで子どもを包み込み、幼児期から生涯にわたって連続性のある教育を進める

4 すべての人が豊かに学び自己実現できる教育の推進

○新たな課題や社会状況の変化に適切に対応する教育活動として、コロナ禍からの復帰を目指す取組を推進すること、Society5.0の社会により良く生きるための学びを進めること、AIやICT機器を有効活用するための学びを進めるなどのニューノーマルな学びを推進する。

○個別最適な学びと協働的な学びを進める学校教育を進める手法として、アクティブラーニングによる授業を実施し、多様性を尊重した社会に開かれた授業や子どもを中心とした授業が通常行われるように進める。

○地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進する。

○学びをつなぐ環境整備として、子どもの貧困対策を視野に入れた学びを推進し、生涯学習の視点を持った学びの場の設定やリスキングやスキルアップを目指し自己実現できる学びを提供することで、新たな学習への意欲を高め、将来の生き方を考える活動を展開する。

IV 「連合の教育」の年度別目標

足元を見詰め、周りを見渡し、先々を見通して、毎年、『年度別目標』を設定して、「連合の教育」の基本理念の実現に向かう。

平成

- 21年度 1年目…継続を基本とした基盤づくり
- 22年度 2年目…調整と改善、共有
- 23年度 3年目…軌道に乗せて
- 24年度 4年目…軌道修正による安定走行
- 25年度 5年目…活性化に向けて ～展望！つながり！挑戦！～
- 26年度 6年目…『不易と流行』を見極めた教育の展開
～“れんけい”による相互支援と切磋琢磨～
- 27年度 7年目…“連合だからできる、連合ならではの”の教育の推進
- 28年度 8年目…実を結ぶ“連合ならではの”の教育
- 29年度 9年目…教育課題へのアクティブ・アプローチ
- 30年度 10年目…連合の、連合による、連合のための人づくり
- 31年度 11年目…連合の、連合による、連合のための人づくり

令和

- 2年度 12年目…連合の、連合による、連合のための人づくり
- 3年度 13年目…Withコロナの中でも“連合ならではの”の人づくり
- 4年度 14年目…Withコロナに適切に対応した“連合”の人づくり
- 5年度 15年目…連合15年目の新たな教育の発進
～連合の教育のイノベーション～

V 連合の子どもにはぐくみたい力

- ① 主体的に学び考える力 : 変化の激しい社会を前向きに生きる
- ② 多様な人とつながる力 : 違いは豊かさ、つながりは幸せ
- ③ 新たな価値を生み出す力 : 幸福な人生、未来社会の創造

VI 推進方策と取り組むべき項目

「連合の教育」の基本理念を実現するため、7つの「推進方策」を設定し、それぞれの方策の達成に向けて、今後取り組むべき26の項目を掲げた。

<推進方策1>

豊かな学びの創造と確かな学力の育成

- (1) 基礎・基本の確実な定着
- (2) 活用力・対応力の育成
- (3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び
- (4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

<推進方策2>

豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- (5) 人権教育の推進
- (6) 豊かな心をはぐくむ道德教育と読書活動
- (7) 自立と社会参加に向けた特別支援教育
- (8) 人格形成の基礎を培う幼児教育
- (9) いじめや暴力行為の防止対策の充実
- (10) 不登校児童生徒に対する学びの保障

<推進方策3>

健やかな身体の育成

- (11) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実
- (12) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応
- (13) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

<推進方策4>

学びを支える教育環境の整備

- (14) 安心・安全を守る学校危機管理
- (15) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築
- (16) 優れた教員の確保と資質能力の向上
- (17) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

<推進方策5>

学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

- (18) 家庭の教育力の向上
- (19) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり
- (20) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育
- (21) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

<推進方策6>

文化振興と文化財の保存・継承・活用

- (22) ふるさとの伝統文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成
- (23) 文化芸術に親しむ環境づくり
- (24) ふるさとの文化財の保存・継承・活用

<推進方策7>

魅力ある保育・学校教育の推進

- (25) 特性を活かした“ならでは”の魅力ある学校づくり
- (26) 園・学校間（保小、小小、中中、保小中等）連携の充実